

J T U 埼玉高教組 ニュース

発行 埼玉高等学校教職員組合

〒330-0062

さいたま市浦和区仲町3-13-10

ヤギシタビル4F



NO. 695

教育復興に向けて支援の輪を広げよう！

TEL 048-823-4071

FAX 048-823-4072

Eメール saikojtu@maple.ocn.ne.jp

第1回くじら会議開催

分会報告続々

4月12日、武蔵浦和コミセンで、各学校の代表が会した、今年度最初のくじら会議が行われた。冒頭、羽田委員長より、働き方改革の掛け声が喧しくなる一方で、教員不足の対応が現場丸投げになっている現状が報告された。続いて、新任式での情宣の様子や給与改定及び共学化の意見交換会などの県教委の情報、国会での給特法の議論、日教組の動きなどが紹介された。各分会からの報告では、小・中学校だけでなく、県立高校や特別支援学校でも教職員の未配置が顕在化してきた事例が報告された。また、前回の鯨波でも取り上げられたとおり、近年県立高校内に特別支援学校分校の設置が相次いでいるが、県立高校の教員の中には「高校側が主で、特支分校側が従」といった意識が蔓延しているとの報告があった。特支分校の教員や生徒が県立高校の校舎の間借りをしているような肩身の狭い思いをしており、早急の改善が求められる。また、校舎の鍵開け(朝7時半!)が教員の輪番で組まれている学校があり、校長交渉で早速改善に向けて動き始めた事例の報告もあった。他にも、新採用の教員に分掌主任が振られるケースや、男女別学校での性差別意識の蔓延、教員間のパワハラ、新聞でも取り上げら

れた校歌・応援歌指導など、県教委との直接交渉が必要とされるような話題も多く寄せられた。

改めて勤務時間の服務規定の確認を

協議事項では、県が提示していた2024年度末までに時間外在校等時間が月45時間、年360時間を超える教員をゼロにするという目標が全く達成されなかった点について議論された。県は今年度新たに「学校における働き方改革基本方針」を提示したが、目標を示すだけで、実効策が伴わなければ、また同じ轍を踏むだけである。

中執から、校長交渉のポイントとして、勤務時間(1日7時間45分勤務で45分時間の休憩時間)や病休の扱い、勤務時間の割り振りなどの細かい取り決めの説明があった。過去の組合の先輩が中心となって勝ち取ってきたものである。組合と県教委の合意のもとに運用してきた制度を、現場の管理職が理解していないこともあるので、不審に思ったら組合に確認の連絡をお願いしたい。

会議の最後に、今年度退職された先生とくじら採用試験講座を利用して合格された先生方を祝うささやかな会が行われた。先生方の周りに埼玉県教員を希望している方がいたら、ぜひ実績のあるくじら講座をご紹介いただきたい。

参議院議員みずおか俊一YouTubeチャンネル

日教組の梶原委員長、参議院議員古賀ちかげさんとの対談がご覧になれます。

「参議院議員みずおか俊一」で検索！！

当局は予算削減目的ではないと言いますが・・・

今年度の給与・旅費制度の改正から

新学期が始まった。行事が目白押しでとにかく慌ただしい。そんな中、待ちに待った給料日というより、気付いたら過ぎていたというところだろう。

年度初め、ご自分の4月の給与表を眺めてみてはいかがでしょうか。様々に使い勝手の悪い新しい総務事務になって、給与表にたどり着くのも簡単ではないかもしれないが、額の増減に気付いたでしょうか？

新年度から給与・旅費制度が改定になり、いくつかの手当や旅費・日当の額が変更になっている。主なものを紹介しよう。

●給料表の見直し

教育職(1)特2～4級だけが改定になる。つまり主幹と管理職の給料表だけが対象。それなら、「では管理職にもっと働いてもらいましょうか」となる。

●扶養手当

昨年度まで配偶者6500円、子ども10000円(いずれも一月当たり)だったものが、今年度から次年度にかけて、配偶者3000円→0円、子ども11500円→13000円と改定になる。当局によれば、予算削減目的ではなく、全体では予算増になるとのこと。

●住居手当

今まで再任用職員には支給されていなかったが、今回から新たな申請によって支給がなされる。

●通勤手当

1ヵ月の通勤手当の支給限度額が、15万円と2倍に引き上げられる。新幹線や高速道路利用の許可条件が緩和される。ちなみにこの対象者は数人。そこまで遠くに通勤する職員には朗報だが、逆に手当出すから遠くまで通いなよとならないか心配。

●日当の内容変更

今まで泊を伴う総行程200km以上の県外旅行(多くの教員にとっては修学旅行が該当)では、日当が一律2400円だった。これが、泊を伴う日は3600円、泊を伴わない日は1200円に改定となる。なお、宿泊料の定額に含まれていた食事代3000円(夕2000円、朝1000円)は、新たに日当の中に含まれ、1600円(夕800円、朝800円)に減額となる。なお、宿泊先で食事の提供があれば、この1600円は支給されない。つまり実入りは減額、実例を示そう。修学旅行、日当は9600円から7200円(3泊4日)となる。特殊だが顕著なのは山岳部、これまで県外の2泊3日の合宿なら13200円(日当2400×3+食事代3000×2)の支給となっていたが、今度からは8400円(3600×2+1200))と大幅減額となる。テントで寝る苦勞が、益々報われない気がするのは小生だけだろうか。

三上智恵監督最新作 戦雲(いくさふむ) 上映会のお知らせ

6月7日(土)14:40頃から 武蔵浦和コミュニティセンター第10集会室

当日は13時より「第2回くじら会議」を行います。会議終了後、上映開始となります。
観覧希望の方は本部までメール(saikoju@maple.ocn.ne.jp)でお申し込みください。

訂正とお詫び

前号の初代書記長、長沼さんの追悼記事の中で氏名に誤りがありましたので訂正すると共にお詫びします。
(誤)長沼清秀→(正)長沼清英